

大阪府立大学士業の会通信

平成 25 年 12 月号

ミニセミナー・個別相談会を実施しました — 第65回大阪府立大学白鷺祭 —

平成 25 年 11 月 2 日（土）府大の A1 棟 2 階 126 教室にて、大阪府立大学士業の会としてミニセミナー及び個別無料相談会を実施しました。

セミナーの講師及びタイトルは、前半、弁護士楠博匡先生による「憲法のツボ～議論する前に知っておくべきこと～」という硬派なイメージのものと、後半、社会保険労務士笹尾智隆先生による「給料で選んで何が悪い～知っておきたい給料の話～」という学祭ならではの親しみのあるテーマでご講義頂きました。

憲法のツボ

そもそも日本の憲法とはどういった経緯で成り立ったのか。

その歴史は、大日本帝国憲法制定までではなく、西暦 1215 年の英のマグナ・カルタ（大憲章）までさかのぼる必要があるという。マグナ・カルタとは英国王と議会（貴族）との「合意」。すなわち、議会が国王の専制を防止する目的で作られたものである。この事実を改めて聞き、憲法の起源が国民には直接関係のないものであったことを認識するのに分かり良いと思いました。

私自身、憲法の勉強経験は人に話せる程もなく、マグナ・カルタという言葉も中学の公民以来の響きであったため新しい発見がたくさんありました。



給料で選んで何が悪い

タイトルには、従業員側が給料の多い少ないで選んで何が悪いという意味と、会社側も労働者を賃金額で選んで何が悪いという意味もあるとのこと。

給料の額というのは大切なものだが、発表されているデータやニュース等で示されているものを鵜呑みにするのは危険である。例えば、各企業給与の平均値という言葉の危険性や、アベノミクス効果における基本給に連動しない賞与の増加など。

これらを、たくさんのパネルや流行の人物のイラストを使用し、受講する者にとって目にも楽しい講義となり、地域の皆様や学生の皆さんにも満足してもらえたに違いありません。



(文：福井 孝博)

定例勉強会を開催しました

「士業に役立つ経営支援のための便利ツール」
講師：中小企業診断士 長元 耕司さん

平成 25 年 9 月 18 日（水）I-site なんばにて、定例勉強会が開催されました。

今回は、中小企業診断士の長元耕司氏より、「士業に役立つ経営支援のための便利ツール」と題して、ロジカルシンキング（論理的思考）についてといくつかのフレームワーク（分析の切り口）について研修して頂きました。

中小企業診断士とは

正しい知識と鋭い洞察力、そして深い論理力を兼ね備えた経営の専門家です。

実務的な経験は必須ですが、正しいアプローチによって習得出来る技術もある事を学びました。

ロジカルシンキング

短時間で最適な答えを出すための思考法です。

お客様との限られた時間の中で、いかにニーズに合った最適解を導き出すかという、士業にとっての永遠の課題に対する大事な姿勢を教えてくださいました。

フレームワーク

お客様の問題解決への糸口を探す手法であり、代表的なものをいくつかご紹介頂きました。

お客様へのアドバイスを考えるとともに、自社にもあてはめてどういう戦略立案のプロセスがあるか、考える良い機会となりました。

変化の著しい時代の中、資金も人手も圧倒的に不足する中小企業は、常時、正しい「選択と集中」が迫られ、その一つ一つが会社の行く末を左右します。

正しいアプローチを示してくれる中小企業診断士の存在はこれからの時代ますます欠かせないものになるのではないのでしょうか。



(文：藤田 正人)

会員事務所訪問

小松法律特許事務所

小松法律特許事務所 弁護士・弁理士 藤野 睦子さん
大阪市北区中之島 2 丁目 2 番 2 号 大阪中之島ビル 8F
TEL 06-6221-3355 FAX 06-6221-3344

第四回目は、弁護士・弁理士である藤野睦子さんが所属されている「小松法律特許事務所」を訪問しました。（取材：藤田正人・井川真理子）

Q. 弁護士・弁理士になろうとしたキッカケはなんですか？

「発明」と「法律」に興味がありましたので、弁理士という仕事の存在を知ったときにこれかなと感じました。メーカーに技術者として勤めていた頃、知的財産部に異動したのをきっかけに、弁理士の勉強を始めました。知財部での日々は、私の天職かと思うくらい楽しい毎日でした！弁理士の試験勉強を始めた頃、ロースクールができ、もともと法律に興味があった私は軽い気持ちで、職場に比較的近い京大を受験しました。今思えば、電話相談のボランティアをしていたときに、法律の知識があれば、もっと具体的に解決ができるのではないかと感じていたことも影響して、思わず受験したのかもかもしれません。



右：藤野睦子さん
左：井川真理子（取材）

Q. どのようなロースクール生活を送りましたか？

ロースクール最初半年は、一日ひとコマだけの授業でしたが、これは、「それ以外の時間は授業の準備に充てなさいよ～」という意図でした。法学未修者は、1年で法学部出身者に追いつかなければならないので、一日に進む量も多く、授業の準備だけで想像以上に大変でした。どうなることかと思いましたが、無事合格することができました。当時はまだロースクールが出来たばかりで、「ロースクールに通ったら弁護士になれる」と思い込んでいたのがよかったのかもかもしれません。

Q. この仕事についてよかったと思うことはどんなことですか？

（弁理士）発明家から興味深い発明のお話を聞くことができることです。発明を言葉で表現するという前向きで楽しい仕事です。（弁護士）日々何かを解決していかなければなりません。解決するまではしんどいですが、ご依頼者様にホッとしていただけると嬉しいですね。それが私のモチベーションにもなります。

Q. 具体的にどのようなお仕事をされているのですか？

弁護士としては企業や個人の方からの日々の相談を受けることや、訴訟関係の仕事が多いです。弁理士として特許庁への出願手続きをとることもあります。

Q. 得意分野は何ですか？

「知的財産権」、「倒産」について取り扱うことが多く、より専門性を高めたいと考えています。また、大阪弁護士会の子どもの権利委員会に所属し、子どもの人権問題に取り組んでいます。子どもと関わるのが好きなのでライフワークとして、取り組みを継続したいと思っています。

Q. 趣味は何ですか？

週に一度、お茶のお稽古に通っています。どの作法、どの所作にも無駄がないのに感心します。お茶のお稽古をしていると無心になれる。美味しい和菓子をいただけるのも楽しみです♪

【事務所を訪問して】複雑で大変な仕事を多くかかえてらっしゃる中、やりがいをもって前向き取り組まれ、楽しそうにお話される藤野さんはとても活発で魅力的でした。難関な国家資格に次々合格できるパワーをお持ちなのも納得です。刺激になるお話をありがとうございました！（取材：井川真理子）



夏の納涼 ビアガーデンの集い

平成 25 年 8 月 9 日(金)、梅田新阪急ビルの屋上にある「野宴」にて、ビアガーデンの集いを行いました。

今回は会員の紹介に限りながらも、士業や府大出身以外の方にもご参加頂き、12 名（うち会員 7 名）での懇親会となりました。

オフィスビルに囲まれた中、夏の夕暮れ時に始まって、あっという間の 3 時間。ざっくばらんな雰囲気、最初はよそよそしかった初参加の方も、最後にはすっかり打ち解けて、また新たな関係性が築けたのではないのでしょうか。



途中、唯一の催しとして、サマージャンボ宝くじ争奪のビンゴ大会が行われました。結果はここには書きませんが、個人的にとっても満足のいくビアガーデンの集いとなりました。
(文：藤田 正人)

部会だより — 福祉経営部会 —

平成 25 年 9 月 6 日(金)、所会長がクライアント研修を行います丹波市の「社会福祉法人 みつみ福祉会」に、福井、藤川、宮崎、藤田が同行させて頂き、研修受講及び施設見学をして参りました。

経営を支援する士業の立場においても、大事な事は「現場を知る」。

この貴重な経験を、福祉経営の更なる支援に生かせるよう、部会として取り組んでいきます。

(文：藤田 正人)

士業の会 今後の予定

12 月 6 日(木) 16:30~18:00 府大キャリアサポート室主催「仕事理解講座」に参加

場所：中百舌鳥キャンパス 講師：山口さん、楠さん、藤田さん

1 月 17 日(金) 18:00~21:30 士業の会 総会及び記念講演 ※近日中に詳細をご案内いたします。

場所：大和屋本店（旅館・日本料亭）

編集後記

今年も残りわずかになりました。士業の会が結成されて一年が経とうとしています。皆様との良き出会いに心より感謝しております。今年一年ありがとうございました！寒さが本格的になってまいりましたが、体調に気を付けて良いお年をお迎えください。来年もどうぞよろしくお願い致します。（編集長：井川真理子）